

銀行名	青森銀行
タイトル	「《あおぎん》『食の名匠』養成塾」の開塾
取組み内容	1. 経緯 青森県の平成 26 年農業産出額は 2,879 億円（東北 1 位、全国 8 位）であり、本県は全国でも有数の食料生産県である。 一方で、県内で生産される食用農林水産物の多くが生鮮のまま県外へ出荷されている中、加工食品の原料となる中間加工品（一次加工品）の多くが県外から移入されている等、県内において付加価値の創出が十分に行われていない現状がある。 このような現状認識と併せて、政府による輸出も含めた農林水産業の成長産業化の促進を機会と捉え、「儲かる商い」を実現できる事業者の育成を目的とし、国立大学法人弘前大学食料科学研究所との共催により、「《あおぎん》『食の名匠』養成塾」を開塾した。 2. 取組内容 地域連携や収支に関する考え方、機能性、衛生管理、販売戦略（WEB・デザイン）、輸出等、幅広くテーマを設定し、産学官金が一体となって用意した 13 カリキュラムを塾生 43 名が受講。塾生は、これら一連のカリキュラムにより習得した知識を活用しながら、今後のビジネスプランを策定した。 3. 成果 ・塾生とのリレーション強化および事業性把握の深化により、複数先との新規融資取引開始に繋がった。 ・農産物の一次加工業務に関し、塾生間での取引成約に至っている。 ・今後は塾生が策定したビジネスプランの実現に向けて引き続き支援を行う。

銀行名	青森銀行
タイトル	産学官金連携による寒冷地型植物工場の新設および6次産業化への取組み支援
取組み内容	1. 経緯 当事業を担ったA社（土木・造園工事業）の代表は、以前より県内外のアグリ関連セミナーに積極的に参加しており、農業に強い関心を持っていた。 青森県は全国的に見ても農業が盛んな県である一方、降雪地域という特性から、農産物の栽培に適する期間が限定的であるという課題を抱えている。そこで当社は、寒冷期においても農産物を栽培できる環境インフラを整備したいとの思いにより、本事業を始めるに至った。 本事業を産学官金連携により進めることにより、寒冷地による農産物栽培ビジネスモデルを構築することが狙い。当行では本事業価値に着目し、資金供給のみならず、産学官金連携の上取り組み支援を行ったもの。 2. 取組内容 ・動産担保融資の手法を活用した資金供給 ・収支計画策定支援 ・県内企業とのビジネスマッチング ⇒型崩れした商品については市場に出荷できずにいることから、当行より青果加工業者等を紹介する等の販路拡大支援を実施。 ※産学官金の各役割は下表の通り。 産 ・木質バイオマス熱利用と地下水ヒートポンプのハイブリッド加温システムの導入 ・設備メンテナンス、改善提案 学 ・栽培技術指導 ・環境制御技術指導 ・地下水、沢水の水温利用 A社 官 ・専門家派遣 ・栽培技術者派遣 ・補助金交付 ・先進事例の視察 金 ・資金供給 ・収支計画策定支援 ・販路開拓支援 3. 成果 ・寒冷地における新たな農業参入ビジネスモデルの構築支援。 ・木質バイオマスを活用した熱供給による環境負荷軽減への貢献。 ・斯かる取組みが、マスコミや業界紙等に取上げられA社の認知度が向上。今後は出荷量・品質ともにさらなる向上を目指し、収益機会拡大を図る。

銀行名	青森銀行												
タイトル	青函活性化ファンドによる企業支援												
取組み内容	1. 経緯 平成 28 年 3 月の北海道新幹線開業を見据え、青函地域のより一層の活性化を図るべく、当行と北洋銀行、北洋銀行のファンド運営子会社である(株)北洋キャピタル、および(株)地域経済活性化支援機構のファンド運営子会社である REVIC キャピタル(株)が連携して、官民連携ファンドである「青函活性化ファンド」を設立。 2. ファンド概要 <table border="1"> <tr> <td>名称</td><td>青函活性化投資事業有限責任組合 (青函活性化ファンド)</td></tr> <tr> <td>ファンド総額</td><td>上限 2 億円</td></tr> <tr> <td>組合員構成</td><td> 【無限責任組合員】 株式会社北洋キャピタル REVIC キャピタル株式会社 【有限責任組合員】 株式会社青森銀行 株式会社北洋銀行 </td></tr> <tr> <td>設立日</td><td>平成 26 年 5 月 26 日</td></tr> <tr> <td>存続期間</td><td>平成 33 年 3 月 31 日まで（最大 1 年間延長）</td></tr> <tr> <td>業務運営者</td><td>株式会社北洋キャピタル REVIC キャピタル株式会社</td></tr> </table> 3. 成果 ・平成 28 年 3 月には、同月開業の北海道新幹線新函館北斗駅構内に弁当カフェを出店した、八戸市の創業 124 年の老舗弁当販売業者へ投資実行。本投資資金は、この新規出店に伴う工事等設備資金に活用されている。 ・引続き、本ファンドを活用した地域企業の成長支援に取り組んでいく。	名称	青函活性化投資事業有限責任組合 (青函活性化ファンド)	ファンド総額	上限 2 億円	組合員構成	【無限責任組合員】 株式会社北洋キャピタル REVIC キャピタル株式会社 【有限責任組合員】 株式会社青森銀行 株式会社北洋銀行	設立日	平成 26 年 5 月 26 日	存続期間	平成 33 年 3 月 31 日まで（最大 1 年間延長）	業務運営者	株式会社北洋キャピタル REVIC キャピタル株式会社
名称	青函活性化投資事業有限責任組合 (青函活性化ファンド)												
ファンド総額	上限 2 億円												
組合員構成	【無限責任組合員】 株式会社北洋キャピタル REVIC キャピタル株式会社 【有限責任組合員】 株式会社青森銀行 株式会社北洋銀行												
設立日	平成 26 年 5 月 26 日												
存続期間	平成 33 年 3 月 31 日まで（最大 1 年間延長）												
業務運営者	株式会社北洋キャピタル REVIC キャピタル株式会社												

銀行名	青森銀行
タイトル	クラウドファンディングを活用した「りんごシードルプロジェクト」の実施
取組み内容	1. 経緯 青森県でりんごの6次化に取り組むA社が、「りんごシードル」の新商品開発を行うにあたり、販路拡大とりんごシードル普及を視野においていた。 当行では、全国へのPR効果の高いクラウドファンディングサイト『マクアケ』を運営している(株)サイバーエージェントクラウドファンディングと共に、A社の販路拡大支援を図るべく「りんごシードルプロジェクト」を企画した。 2. 取組内容 ・A社と(株)サイバーエージェント・クラウドファンディングのマッチング。 ・クラウドファンディングの活用（説明・取次ぎ・プロジェクト組成）支援。 ・新商品及びりんごシードルのPR支援。 3. 成果 ・募集目標金額は早期（1週間）に達成。 ・サイト閲覧数9,526回、申込者数131名のうち、45名（34%）が首都圏からの申込みとなった他、全国からの申込みがあり、一定のPR効果を得た。 ・今回の申込者データが、(株)サイバーエージェント・クラウドファンディングから還元されたことで、男女・年代・職業等といったターゲット層の選定や商品開発に際して、今後の活用が期待される。

銀行名	青森銀行
タイトル	地方創生に向けた取組み
取組み内容	1. 取組内容 (1) 地公体の地方版総合戦略策定に向けた協力 ①地公体向けセミナーの開催（平成 27 年 4 月） 地公体向けに地方創生に係る情報提供を実施。主なテーマは「食産業の振興」「日本版 C C R C」。県内 41 地公体のうち 36 地公体の職員が参加。 ②地公体向け提案活動の実施 ・地域の実態（地公体の概要、地域資源等）を整理・把握するため、平成 27 年 5 月に、県内全市町村の「地方公共団体カルテ」を作成（各地公体担当店が作成し、本部宛提出後に全店へ公開）。 ・平成 27 年 5～6 月に営業店から地公体向け提案施策案を募集。 ・「地方公共団体カルテ」等の情報に基づき、県内市町村ごとに課題を抽出し、地方版総合戦略策定に向けた提案書を全市町村作成。地公体担当店が地公体向け提案活動を実施。 ③地公体における有識者会議等への参加 地方版総合戦略策定のために県内地公体が設置した有識者会議等への地公体担当店長の参加や、日々の営業活動を通じて意見提言や情報提供を実施（県内 41 地公体のうち 36 地公体の有識者会議等に参画）。なお、県内全ての地公体において、平成 28 年 3 月までに地方版総合戦略の策定を終了している。 (2) 地方創生に向けた取組みの推進 ①地公体の地方版総合戦略に基づく施策実行への協力 各地公体における地方創生に向けた施策実行に協力するため、平成 28 年 2 月に県内全市町村へ「地方創生提案書」の提案活動を実施。提案活動により当行の地方創生に向けた取組みや、サポートツール等を地公体へ説明することで、地公体が抱える地方創生に関連するニーズを発掘し、個別施策への協力を行っている。 【個別連携事例】 ・ A 市 平成 28 年 4 月より A 市が実施する補助事業（移住子育て世帯マイホーム新築応援事業、市立高等看護学院修了者定着促進事業）の認定者に対する各種ローンの金利優遇を実施。 ・ B 市 平成 28 年 4 月に「地方創生に係る包括連携協力に関する協定書」を締結。また、同年同月より当行から B 市へ職員 1 名を研修派遣。

・C町

平成 28 年 4 月に「板柳町子育て支援協定書」を締結した上で、町が実施する補助事業（子育て世帯定住サポート事業）の認定者に対する各種ローンの金利優遇を同年 5 月から実施。

・D町

E 協議会（事務局：D町）で進めているジャージー乳の乳製品製造・販売及びグリーンツーリズム等の観光推進に関して、当行はE協議会へ参画。平成 28 年 5 月、同協議会の中心的企業 F 社に融資を実施。

・G市

G市が進める移住促進事業への協力として、当行健康保険組合がG市に保有する保養所の使用貸借契約を締結し、同市が実施する移住お試し住宅として活用。

②地方創生宣言の策定・公表

当行が率先して地方創生に取り組むことを打ち出すことで県内の地方創生に向けた機運醸成に貢献することを目的に、平成 28 年 4 月に「あおぎん地方創生宣言」を策定・公表した。主な取り組み内容は次の通り。

宣言内容「あおぎん地方創生宣言 ～創生 全力投球！！～」

青森銀行は、「地域のために お客さまとともに 人を大切に」の企業理念のもと、当行が保有する経営資源を最大限に活用し、「地方創生」に全力で取り組んでまいります。

地域に根ざした金融機関として、「創生 全力投球！！」を旗印に、職員一人一人が地方創生の担い手としての意識を持って、日々の活動を展開いたします。

これまで以上に地域の皆さまとの結びつきを深め、地域のポテンシャルを活かした「しごとづくり」「ひとづくり」「まちづくり」に貢献してまいります。

2. 成果

- (1) 地方版総合戦略の策定への協力については、県内全市町村への提案活動、及び有識者会議等への参加により地公体への協力はできたものとする。
- (2) 平成 28 年度からは、地方公共団体において地方版総合戦略に基づく施策実行フェーズへ移行することから、地公体との連携をより強化するなど、地方創生に向けた取り組みを推進していく。

銀行名	青森銀行
タイトル	「企業による環境再生の森づくり」への参画
取組み内容	1. 経緯 青森・岩手県境において行われた産業廃棄物の不法投棄事案に関し、青森県が策定した「青森・岩手県境不法投棄現場・環境再生計画」に基づく森林整備の取組みとして展開される「企業による環境再生の森づくり活動」に賛同し、森林整備事業への参画に至ったもの。 2. 取り組み内容 平成 27 年度は約 2,500 m²の土地に対し 1,500 本の植樹を実施（昨年度からの継続）。 3. 成果 青森県が策定した「青森・岩手県境不法投棄現場跡地森林整備計画」に基づき、不法投棄現場跡地への植樹による森林整備に参画することにより、不法投棄によって失われた自然環境の再生への貢献が図られた。 